

平成30年 2月21日

平成30年 2月21日

平成30年第2回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第18号

平成30年第2回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年2月15日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成30年2月21日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第2号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）

○開会日に応招した議員

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

景 山 浩君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成30年 第2回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年 2月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成30年 2月21日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第2号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第2号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）
-

出席議員（14名）

1番 加 藤 学君	2番 荊 尾 芳 之君
3番 滝 山 克 己君	4番 長 束 博 信君
5番 白 川 立 真君	6番 三 鴨 義 文君
7番 仲 田 司 朗君	8番 板 井 隆君
9番 景 山 浩君	10番 細 田 元 教君
11番 井 田 章 雄君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 岩 田 典 弘君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 松 田 繁君
総務課長 ----- 唯 清 視君 総務課課長補佐 ----- 藤 原 宰君
企画監 ----- 中 田 達 彦君 企画政策課長 ----- 大 塚 壮君
産業課長 ----- 芝 田 卓 巳君

午前１０時００分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は１４人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成３０年第２回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

４番、長束博信君、５番、白川立真君。

日程第２ 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、１日間と決定いたしました。

日程第３ 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第３、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第2号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第2号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。

議案第2号

平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）

平成29年度南部町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ686,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,938,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年2月21日

南部町長 陶山清孝

平成30年2月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

2ページをお開きください。下段、第2表、繰越明許費でございます。地方自治法第213条に基づきまして、年度内に支出を完了することができない見込みのあるものについて、あらかじめ議決を得て、翌年度に繰り越して使用することができるものとするものであります。5款2項、事業名、合板・製材生産性強化対策事業。金額ですが、6億8,600万でございます。

4ページをお開きください。歳出のほうでございます。5款2項2目、補正額として6億8,600万円を補正しまして、7億5,059万2,000円とするものでございます。中身につきましては、合板・製材生産性強化対策事業6億8,600万円でございます。

歳入につきましては上段でございます。15款2項4目、補正額として6億8,600万円で、

計としまして9億5,387万4,000円とするものでございます。

よろしく御審議お願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この今回の補正予算については、2月1日の臨時議会に向けての説明と、今回関係する会社の方々の話を全員協議会で聞いてきたところです。

町に対して、この事業について反対するものではありませんが、どうしても納得いかない点があるんですよ。その点をお聞きしておきたいと思うのは、一番は、やはり町が間接補助事業者として補助をしていくときの責任は何なのかという点なんです。第一義的には、企業誘致のように扱うというんですけど、ほかの企業誘致と違うのは、今回10億のうちの50%の公金である補助金が出てるわけですね。第一義的には私は、補助金を出す以上、森林政策等をもって鳥取県がこの交付を受けることによって、TPP対策として森林対策していく中での計画というのあるべきだというふうに思うんですね。一つはそれが県持たないといけないので、できたらそれを私たちにもわかるように示してほしいということと、町についていえば、なぜ間接補助事業者となるかというところを、先ほどの交付要綱を見ながら見ていたときに思ったのは、これは業者のために出すのではなくて、県ですね。いわゆる森林を業とするものとかそういうところに対してどうかというところで一義的に公的なところが補助対象、もらうことになってるわけですね、市町村通っていて。となれば、市町村は仮にお金が動かないにしたって、これを扱う以上は町の中での計画というの要るのではないかというふうに思いませんか、町長。それはどういうふうにしてるんでしょうか。

一番、議会に対しても出してきてほしいってそこであって、今回はお金出さないけれども、今後何らかの形で補助金等が出る可能性があるというのは、そういう大まかな計画がある中で出るんじゃないかと思うんですよ。ということは、これを引き受けるに当たって県はどういう計画を持って新会社を成り立つように森林政策で支援しようとしているのか、町はどうなのかという点が要ると思いませんか。私は、レングスの影響が、先ほどおっしゃったように、社長がおっしゃったように、いろんなさまざまな適用しない機械の古さもあると思うんですけども、全般でそれを支えていく計画というものが要ると思いませんか。そのことと、もう一つは、仮に間接補助をするような主体になる町としても、県が持っている交付金要綱に基づいて町が受けるのであれば、何らかの要綱つくってるわけですね。つくってますよね。それを出してほしいと思うんですよ、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。こちらの補助金のほうにつきましては、国のほうから定めております実施要領によりますと、県は当然、体質強化計画をつくってそれに基づいての事業ということに位置づける必要があるということになっております。現在、3月中にその申請を県のほうがされるわけなんです、体質強化計画も添付をして提出される予定になっております。そちらのほうの書類につきましては、計画につきましては、また議員さんのほうには提供したいというぐあいに考えております。

それと、町のほうの森林計画等につきましては、以前からつくっております。そちらのほうを中心としまして事業を展開していくという思いでおります。

それと、町のほうにも要綱がということで、必要ではないかということでございます。急にこの事業が進んでおるということもありまして、現在その作業を進めている最中でございますので、御了解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 産業課長の答弁はわかりました、ここにも書いてありますからね。

町長にお聞きしますが、県は体質強化計画というのをつくらないといけないんですよ。それに基づいて出さんかったら、お金ですけんね、国から来るといってもね。それを受ける補助事業…。間接補助をする市町村も何らかの形でこれに付随したものがいいのではないかということを私言ってるんですよ。そこには先ほど、きっと細田議員も質問するかもしれませんが、全協であったときは細田議員が地元の森林どうするんかと、こう聞いたんですね。私もこれは住民に一番関心のあることだし、大事だと思うんですね。とすれば、町がつくる要綱等の中にでも森林組合とどう連携してするかというようなことが出てこなければ、これを町が間接補助としてやって、今後補助の可能性があるということを位置づけるのは難しいと思うんですよ。そういうことをしていただけないかということです。そういうこと示していただければ、これに取り組むこともよくわかってくると思いませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議場の中で里地里山の課題は、これまでも何度もここで話し合われてきました。私は、この問題は、これから先々、10年、50年、100年のこの南部町の景色や風景を守る一つの一番大きな突破口になるだろうと思ってます。ただ、残念ながら、今、真壁議員が言われたように、このスピード感の中で森林計画というものがおくれております。じゃあ、南部町の森林をどう守っていくのかというのをここでも何度も話しましたけど

も、これから計画を組んでいくんだと。森林環境税の一つの条件がそうなので、31年からなりますか、そのような考えもしています。

少し前後してしまいましたが、せっかくのこのチャンスなわけですし、まずは申しわけありませんけども、この事業を入れながら、実際に動くのは31年というぐあいに聞いておりますので、その状況を捉まえながら次の南部町の林業をどうしていくのか、林家の支援をどうするのか、その先にはもう少し広い鳥取県西部全体のこともあるかもしれません。ベースになっていますのは、議論もありましたように、ここに既に三層のCLTの会社があったということが次の時代の門を開いたと、このように思っていますので、ぜひこの機会を捉えながら、計画の整備をしたり、それぞれの未来の南部町の里山を守ることにつなげていきたいと、このように思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、町長がそれをプラス面に、ここCLTがあったからいいことだというふうに前進面とるのは、私はあなたのいいところだと思ってるんですよ。いいところだと思ひ、積極面を捉えて前向きに考えていく姿勢というのはいいかと、それは評価するんですよ。

ただ、議会としても言うべきことは言わないといけないので、言わせてもらいますけども、先ほどの2人の社長さんの話聞いて胸が痛くなった一つがあったのは、こちらも言いたいこと言わせてもらったんですけども、やはりあっこでつくった集成材をすみれこども園とか使うときにお願いしたけど、使っていただけなかったといった点ですよ。高かったんですよ。でも、銘建工業が一生懸命事業として成り立っているのは、集成材売ってただけではなくて、あっこで出た余材のチップ等を金にかえてから事業として成り立っているというのを私たち学んできましたよね。議会が行ってきたんですよ。それを考えたときには、だとすれば、せっかく町にあるのであれば、そのつくった事業がうまくいくように県と町がリンクして、その採算も成り立つような取り組みをしていかなければいけないというのが私たちの責任になってくると思うんですよ。それが町長や町が目指している里地里山と私はリンクしてくると思っているんですよ。とすれば、ただ見てるのではなくて、町長も気がついておられると思いますが、この機会に集成材とあとのおいしいとこだけ欲しいといって、あとの材をどうするのかという点で考えたら、それを工夫していきながらの里地里山計画って立てれると思うんですよ。せっかくの機会だから、あの森林組合とかそういうところを使って一緒になって、私はこの機会に体質強化計画が出た県の計画も踏まえてというんで、町がこれに基づいた何らかの形の計画をぜひつくってほしいと思う。

そのことと同時に、とすれば、今後の何かの感じで事業の補助展開していくときにもそれが有効になってくると思うし、もう一つは、この計画を町版つくるということと、町が間接といえ補助金出すというのであれば、要綱等もきちっとつくっておくということを求めていると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁されますか。よろしいですね。（「今はない」と呼ぶ者あり）
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。
原案に賛成のほか討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第2号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。
議案第2号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第2回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成30年第2回南部町議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さんでした。

午前10時14分閉会
